

第4期

定時株主総会招集ご通知



証券コード：7380

開催情報

日時 2025年6月20日（金曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）

場所 岐阜市神田町8丁目26番地
十六銀行本店3階会議室

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会の模様はインターネットにて当日ライブ中継を予定しております。

ご出席の株主様への**お土産のご用意はございません。**



インターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時15分まで

招集ご通知の全文は当社ウェブサイト等に掲載しております。本招集ご通知には、お手元でも議案内容と当期業績の概要をご確認いただけるよう、株主総会参考書類及び事業報告の一部を掲載しております。

ごあいさつ



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第4期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちを取り巻く環境は、日本銀行による政策金利の引上げを契機に国内経済が新たな成長局面を迎えた一方で、継続的な物価上昇や深刻な人手不足が、先行きに不透明感をもたらしております。さらに、米国の通商政策をめぐる動きが世界経済に急激な変化をもたらし、不確実性を一層高める要因となっております。

当社グループはこのような環境のなか、長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる～1st stage～」において、いかなる環境変化にも備えられるよう変革を進めてまいりました。そして、創立150周年の節目である2027年度向け「ホップ・ステップ・ジャンプ!」する成長イメージを描き、2025年度は、大きな飛躍に向けた力強い第一歩「ホップ」を踏み出します。

グループの総力を結集し、全力でチャレンジし続ける「十六フィナンシャルグループ」にご期待いただくとともに、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

代表取締役社長 池田直樹



目次

第4期定時株主総会招集ご通知	1	事業報告	
議決権行使についてのご案内	4	■ トピックス	24
配当金について	6	■ 当社の現況に関する事項	28
株主総会参考書類	7	① 企業集団の事業の経過及び成果等	

招 集 ご 通 知

証券コード7380
2025年5月30日
(電子提供措置の開始日2025年5月23日)

株主のみなさまへ

岐阜市神田町8丁目26番地
株式会社 十六フィナンシャルグループ
代表取締役社長 池田直樹

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.16fg.co.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット
上の右記ウェブサイトにも掲載して
おります。



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入
力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、
ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使
することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くだ
さいまして、「議決権行使についてのご案内」に沿って議決権を行使していただきますようお願い申し
あげます。

敬 具

招 集 ご 通 知

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日） 午前10時

2. 場 所 岐阜市神田町8丁目26番地 十六銀行本店3階会議室

■ 報告事項

第4期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連
結計算書類監査結果報告の件

3. 目的事項

■ 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

株主総会へのご出席にあたって

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意願います。なお、介添が必要な場合には、事前にご連絡（☎0120-300-716）くださればご相談させていただきます。

ライブ中継のご案内

- 当日の株主総会の模様をライブ中継する予定です。詳細につきましては、同封のご案内をご覧ください。
- なお、当日ライブ中継をご覧になれない方のために、後日、当社ホームページに株主総会の模様を配信いたします。

電子提供措置事項

電子提供措置事項については「当社ウェブサイト」及び「東京証券取引所ウェブサイト」にアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り書面でお送りしております。

なお、電子提供措置事項のうち、下記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記ウェブサイトにのみ掲載をしておりますので、当該書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「業務の適正を確保する体制の運用状況の概要」、「特定完全子会社に関する事項」及び「親会社等との間の取引に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載の書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

インターネット



当社指定の議決権行使サイト

▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日(木)
午後5時15分まで

▶ 詳細は次ページをご覧ください



事前にインターネットで議決権行使いただいた株主さまには、議案の賛否に関わらず抽選で200名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。応募方法はこちら⇒ <https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>
※一部のQRコード読み取りアプリでは、推奨環境以外のブラウザを内蔵しているため、応募画面に遷移できない場合がございます。スマートフォンに備え付けのQRコード読み取り機能をお試しください。



郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月19日(木)
午後5時15分到着

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月20日(金)
午前10時

QRコードを読み取る方法

ログインID・パスワード不要！

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

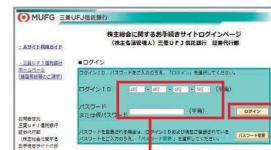
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

【機関投資家のみなさまへ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

配当金について

当社は、定款の規定により、2025年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1株当たり100円

2 効力発生日（支払開始日）

2025年6月2日

年間配当金

【ご参考】 1株当たり180円

2025年3月期の期末配当金につきましては、1株につき100円とし、効力発生日（支払開始日）を2025年6月2日とすることを決議いたしました。

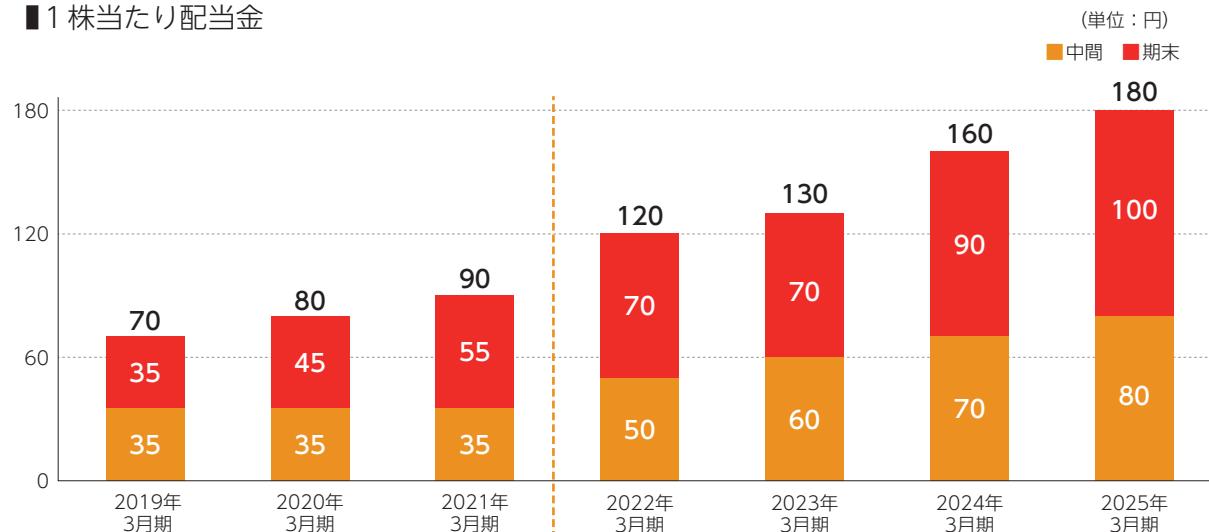
中間配当金として1株につき80円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき180円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「期末配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」）を同封しております。

配当金の推移について

配当金は6期連続の増配となりました。

1株当たり配当金



当社設立

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	性別	現在の当社における地位等	取締役会への出席状況
1	再任	むら せ ゆき お 村 瀬 幸 雄	男性	取締役会長（代表取締役）	11/11回
2	再任	いけ だ なお き 池 田 直 樹	男性	取締役社長（代表取締役）	11/11回
3	再任	いし ぐろ あき ひで 石 黒 明 秀	男性	取締役副社長	10/11回
4	再任	しら き ゆき やす 白 木 幸 泰	男性	取締役専務執行役員 グループ営業統括部長	11/11回
5	再任	しお ざき とも こ 塩 崎 智 子	女性	取締役執行役員 サステナビリティ統括室長	9/9回
6	再任 社外 独立	い とう さと こ 伊 藤 聡 子	女性	取締役	11/11回
7	再任 社外 独立	うえ だ やす し 上 田 泰 史	男性	取締役	11/11回

株主総会参考書類

候補者
番号

1

むら せ ゆき お
村 瀬 幸 雄

再任



生年月日	1956年12月23日
所有する当社の株式の数	48,070株
取締役会への出席状況	11/11回

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月 取締役会長（現任）
（代表取締役）
（グループ経営監査部 担当）

子会社等

1979年4月 株式会社十六銀行入行
1993年6月 同 香港支店長
1994年2月 同 名古屋駅前支店長
1998年4月 同 人事部長
2004年6月 同 常務取締役
2009年6月 同 専務取締役
2013年9月 同 取締役頭取（代表取締役）
2021年6月 同 取締役会長兼頭取（代表取締役）
2021年10月 同 取締役会長（現任）
（代表取締役）

重要な兼職の状況

岐阜商工会議所 会頭
株式会社十六銀行 取締役会長（代表取締役）

取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、経営企画部門、営業支援部門、経営管理部門、業務監査部門等の担当役員を歴任し、2013年9月より取締役頭取、2021年6月より取締役会長兼頭取、2021年10月より取締役会長を務めております。また、当社においては、2021年10月より取締役会長を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。

これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者としました。

特別の利害関係

村瀬幸雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

いけ だ なお き
池 田 直 樹

再任



生年月日	1957年4月4日
所有する当社の株式の数	33,310株
取締役会への出席状況	11/11回

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月 取締役社長（現任）
（代表取締役）
（FG統括 担当）

子会社等

1980年4月 株式会社十六銀行入行
2005年4月 同 高山支店長
2008年6月 同 取締役名古屋支店長
2012年4月 同 取締役名古屋営業部長
2013年6月 同 常務取締役事務部長
2013年9月 同 常務取締役
2014年6月 同 取締役副頭取（代表取締役）
2021年10月 同 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社十六銀行 取締役

取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、経営企画部門、事務部門、企業支援部門、経営管理部門等の担当役員を歴任し、2014年6月より2021年9月までの間、取締役副頭取を務めております。また、当社においては、2021年10月より取締役社長を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。

特別の利害関係

池田直樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

いし
石

くろ
黒

あき
明

ひで
秀

再任



生年月日	1963年9月19日
所有する当社の株式の数	14,777株
取締役会への出席状況	10/11回

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月 取締役副社長（現任）
（FG副統括、グループDX統括部
担当）

子会社等

1987年4月 株式会社十六銀行入行
2009年6月 同 東海支店長
2011年10月 同 人事部課長
2014年4月 同 人事部副部長
2016年6月 同 経営管理部長
2017年6月 同 執行役員経営管理部長
2018年6月 同 取締役執行役員経営管理部長
2019年6月 同 取締役執行役員経営企画部長
2020年6月 同 取締役常務執行役員
2021年10月 同 取締役頭取（現任）
（代表取締役）

重要な兼職の状況

株式会社十六銀行 取締役頭取（代表取締役）

取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、人事及び総務関連業務の統括に当たってきたほか、経営企画部門、デジタル改革部門等の担当役員を歴任し、2021年10月より取締役頭取を務めております。また、当社においては、2021年10月より取締役副社長を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。

これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者としてしました。

特別の利害関係

石黒明秀氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

しら
白

き
木

ゆき
幸

やす
泰

再任



生年月日	1963年1月7日
所有する当社の株式の数	15,696株
取締役会への出席状況	11/11回

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月 取締役専務執行役員
グループ営業統括部長（現任）
（グループ営業統括部、サステナビリティ統括室 担当）

子会社等

1985年4月 株式会社十六銀行入行
2010年4月 同 羽島支店長
2012年3月 同 各務原支店長
2014年6月 同 執行役員一宮支店長
2016年6月 同 常務執行役員愛知営業本部長
2017年6月 同 取締役常務執行役員
愛知営業本部長
兼営業統括副本部長
2019年4月 同 取締役常務執行役員
営業統括本部長
2021年4月 同 取締役常務執行役員
営業支援本部長
2021年10月 十六リース株式会社
取締役社長（現任）（代表取締役）
2025年3月 十六信用保証株式会社
取締役社長（現任）（代表取締役）

重要な兼職の状況

十六リース株式会社 取締役社長（代表取締役）
十六信用保証株式会社 取締役社長（代表取締役）

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社十六銀行の主要営業店長、営業支援部門等の担当役員を歴任してきたほか、2021年10月より十六リース株式会社の取締役社長を務めております。また、当社においては、2021年10月より取締役専務執行役員を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。

特別の利害関係

白木幸泰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

しお 塩 ざさ 崎 とも 智 こ 子

再任



生年月日	1972年8月30日
所有する当社の株式の数	2,468株
取締役会への出席状況	9/9回

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月	グループ営業統括部マネージャー
2022年4月	サステナビリティ統括室長
2023年6月	執行役員 サステナビリティ統括室長
2024年6月	取締役執行役員 サステナビリティ統括室長（現任）

子会社等

1995年4月	株式会社十六銀行入行
2017年6月	同 垂井支店長
2018年6月	同 星が丘支店長
2021年4月	同 地域創生部SDGs推進室長
2022年4月	同 サステナビリティ推進部長
2023年6月	同 執行役員 サステナビリティ推進部長 （現任）

重要な兼職の状況

株式会社十六銀行 執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、営業店支店長を歴任してきたほか、執行役員サステナビリティ推進部長としてサステナビリティの推進・統括に当たっております。また、当社においては、2024年6月より取締役執行役員を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。

特別の利害関係

塩崎智子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

い とう さと こ
伊 藤 聡 子

再任

社外

独立



生年月日 1967年7月3日

所有する当社の株式の数 0株

取締役会への出席状況 11/11回

略歴、地位及び担当

1989年10月	報道・情報番組キャスターとして活動開始	2015年4月	新潟大学非常勤講師（現任）
2010年4月	事業創造大学院大学客員教授（現任）	2020年6月	株式会社十六銀行取締役
		2021年10月	当社取締役（現任）
		2025年4月	伊藤聡子事務所株式会社 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

伊藤聡子事務所株式会社 代表取締役
積水樹脂株式会社 社外取締役
三谷産業株式会社 社外監査役
株式会社IDOM 社外取締役（予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

報道・情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やエネルギー、地方創生、ESG、サステナビリティ等の分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。
これまでの豊富な経験と幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係

伊藤聡子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）伊藤聡子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月となります。

株主総会参考書類

候補者番号	7	うえ	だ	やす	し	再任	
		上	田	泰	史	社外	
						独立	
生年月日	1963年3月11日						
所有する当社の株式の数	0株						
取締役会への出席状況	11/11回						

略歴、地位及び担当

1988年4月	明治生命保険相互会社入社	2020年4月	同 常務執行役 グループ・チーフ・アクチュアリー
2013年4月	明治安田生命保険相互会社 収益管理部長	2021年4月	同 常務執行役グループCRO
2017年4月	同 執行役員収益管理部長	2023年6月	当社 取締役（現任）
2018年4月	同 執行役	2024年4月	明治安田生命保険相互会社 専務執行役グループCRO（現任）
2019年4月	同 常務執行役		

重要な兼職の状況

明治安田生命保険相互会社 専務執行役グループCRO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

明治安田生命保険相互会社専務執行役グループCROとして経営に携わり、リスク管理等、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただくと判断し、社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係

上田泰史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）上田泰史氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

-
- (注) 1. 伊藤聡子氏及び上田泰史氏は、22ページ記載の当社の「独立性判断基準」を満たした社外取締役候補者であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
2. 伊藤聡子氏は、過去に当社子会社である株式会社十六銀行の取締役であったことがあります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。
- 社外取締役候補者であります伊藤聡子氏及び上田泰史氏は、当社との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しておりますが、本総会において両氏が再任された場合は、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案において各候補者が再任された場合には、各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 ▶ 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役の石原真二氏及び柘植里恵氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位等	取締役会への 出席状況	監査等委員会 への出席状況
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px;">再任</div> <div style="background-color: #C00000; color: white; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="background-color: #E06666; color: white; padding: 2px 5px;">独立</div> </div> <div> いし はら しん じ 石 原 真 二 </div> </div>	男性	取締役（監査等委員）	11/11回	11/11回
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px;">再任</div> <div style="background-color: #C00000; color: white; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="background-color: #E06666; color: white; padding: 2px 5px;">独立</div> </div> <div> つ げ さと え 柘 植 里 恵 </div> </div>	女性	取締役（監査等委員）	11/11回	11/11回

候補者
番号

1

いし 石 原 真 二
はら しん じ

再任

社外

独立



生年月日	1954年11月3日
所有する当社の株式の数	0株
取締役会への出席状況	11/11回
監査等委員会への出席状況	11/11回

略歴、地位及び担当

1985年4月	弁護士登録（愛知県） 石原法律事務所（現石原総合法律事務所）入所	2016年4月	愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長
2011年8月	石原総合法律事務所所長（現任）	2018年6月	株式会社十六銀行監査役
		2021年10月	当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

石原総合法律事務所所長
株式会社愛弁協サービス 代表取締役
株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員）
矢作建設工業株式会社 社外取締役
大同メタル工業株式会社 社外取締役（予定）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しております。
2011年から石原総合法律事務所所長を務めており、これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係

石原真二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）石原真二氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月となります。

株主総会参考書類

候補者
番号

2

つ げ さと え
柘 植 里 恵

再 任

社 外

独 立

生年月日	1968年3月9日
所有する当社の株式の数	0株
取締役会への出席状況	11/11回
監査等委員会への出席状況	11/11回



略歴、地位及び担当

1990年4月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所	1999年1月	柘植公認会計士事務所所長（現任）
1995年4月	公認会計士登録	2007年6月	株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役（現任）
		2021年10月	当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

柘植公認会計士事務所所長
株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役
愛三工業株式会社 社外取締役
ホシザキ株式会社 社外取締役（監査等委員）
日本空調サービス株式会社 社外取締役（予定）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として財務及び会計に関する専門知識を有しております。当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツ離籍後20年以上経過しており、現在は1999年に開設した柘植公認会計士事務所所長、2007年に設立した株式会社ラ・ヴィーダプランニング代表取締役を務めております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係

柘植里恵氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）柘植里恵氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月となります。

-
- (注) 1. 石原真二氏及び柘植里恵氏は、22ページ記載の当社の「独立性判断基準」を満たした監査等委員である社外取締役候補者であります。また、両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
2. 石原真二氏は、過去に当社子会社である株式会社十六銀行の社外監査役であったことがあります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。
- 監査等委員である社外取締役候補者であります石原真二氏及び柘植里恵氏は、当社との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しておりますが、本総会において両氏が再任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案において各候補者が再任された場合には、各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本決議の効力は、当社定款の定めにより、本決議による選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

お	がわ	あき	つゆ	社外
小	川	晶	露	独立
生年月日	1971年7月3日			
所有する当社の株式の数	0株			
取締役会への出席状況	—			
監査等委員会への出席状況	—			

略歴

2000年4月	弁護士登録（埼玉県） 清水総合法律事務所所属	2013年5月	弁護士法人さくら合同さくら国際特許 法律事務所（パートナー）
2005年10月	弁護士登録（愛知県）	2019年4月	あきつゆ国際特許法律事務所所長
2008年10月	弁理士登録	2024年7月	弁護士法人あきつゆ あきつゆ国際特許 法律事務所 所長弁護士（現任）
2009年4月	啓明法律事務所所属（パートナー）		

重要な兼職の状況

弁護士法人あきつゆ あきつゆ国際特許法律事務所 所長弁護士
名古屋商科大学院准教授（ビジネス法）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士・弁理士として豊富な経験と法務全般・知財全般に関する専門的な知見を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役の職務執行の適法性等に関する監査の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

特別の利害関係

小川晶露氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

-
- (注) 1. 小川晶露氏は、22ページ記載の当社の「独立性判断基準」を満たした補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。
- 当社の社外取締役は、当社との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しておりますが、小川晶露氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、小川晶露氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合に同氏が被保険者に含まれることになる、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【独立性判断基準】

当社は、社外取締役（監査等委員である者を含む）の独立性の判断基準として、当社が上場する金融商品取引所の定める「独立性基準」に加えて、以下の基準を定める。

1. 次のいずれかに該当する者は、独立性の要件を満たしていない者とする。
 - (1) 当社グループに対する売上高の合計が直近事業年度の連結売上高の2%以上となる者
 - (2) 当社グループから受ける融資残高が最上位となっている者であり、かつ仮に当該融資を直ちに回収した場合に事業の継続に深刻な影響を及ぼすなど、当社グループの融資方針の変更により甚大な影響を与える者
 - (3) 当社の総株主の議決権数に対する所有議決権数の割合が5%を超える者
 - (4) 当社グループから過去3年平均で合計年間1千万円以上の金銭その他財産を役員報酬以外に受領した者
2. 前項の規定にかかわらず、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、独立性を認めることができる。
3. 第1項の「者」が法人等である場合には、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する当該法人等の業務執行者をいう。

<ご参考>

- ・第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認された場合における、社内取締役が経験を有する分野及び当社が社外取締役に特に期待する分野は、以下のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位等	取締役の主なスキル・経験等							
		企業経営	金融	財務・会計	法務・リスク管理	人事	地方創生	ESG・サステナビリティ	
監査等委員でない取締役	村瀬 幸雄	取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●	
	池田 直樹	取締役社長 (代表取締役)	●	●	●	●	●		●
	石黒 明秀	取締役副社長	●	●	●		●		
	白木 幸泰	取締役専務執行役員 グループ営業統括部長	●	●				●	●
	塩崎 智子	取締役執行役員 サステナビリティ統括室長	●	●				●	●
	伊藤 聡子	取締役 社外						●	●
	上田 泰史	取締役 社外	●	●		●			
監査等委員である取締役	山下 明人	取締役	●	●	●				
	石原 真二	取締役 社外				●	●		
	柘植 里恵	取締役 社外			●				●

(注) 本一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以上

■ 十六フィナンシャルグループ 設立3周年

当社は、2024年10月1日に設立3周年を迎えました。持株会社体制への移行によりビジネスモデルを転換してきた当社グループは、投資やDX、まちづくりや経営承継支援を専門に行う会社をスピード感をもって立ち上げました。

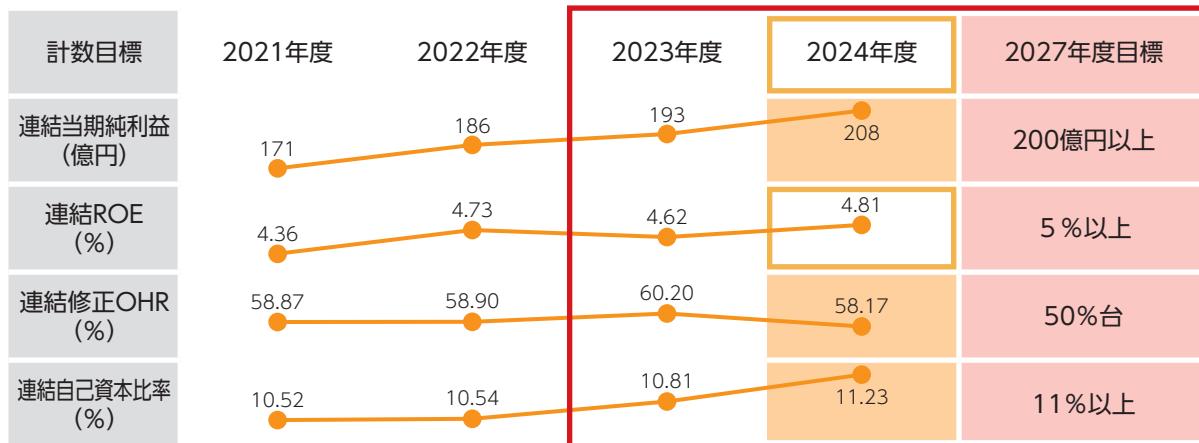
2023年4月にスタートした長期ビジョン(10年間)の実現に向けて、グループ一体となって「一歩先を行き、いつも地域の力になる」地域総合金融サービスグループへと着実に歩みを進めてまいります。



■ 長期ビジョンの実現に向けた「第2次中期経営計画」の進捗

当社グループは、長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる～1st stage～」において、スピーディーな変革に取り組んでおります。2024年度は、金利のある世界において預貸金などのコアビジネスの成長に向け、グループ一体となり営業に取り組んだ結果、「連結当期純利益」「連結ROE」「連結修正OHR」および「連結自己資本比率」は2027年度の計数目標に対し、いずれも順調に進捗いたしました。

「第2次中期経営計画」期間



■ りそなホールディングスとの協業

当社は、2024年2月に株式会社りそなホールディングスと「リテール分野における戦略的業務提携」を締結いたしました。

～第1弾～【十六銀行ファンドラップ】

協業の第1弾として、2024年11月、「十六銀行ファンドラップ」をリリースいたしました。ファンドラップはお客さまとの投資一任契約により、さまざまな金融商品への投資を一任いただけるサービスで、投資が初めてのお客さまや資産運用に不安を持たれているお客さまにも、わかりやすく、取り組みやすい商品性が特徴です。



～第2弾～【じゅうろくアプリ】

2025年4月には、協業の第2弾となる新たなバンキングアプリ「じゅうろくアプリ」のサービス提供を開始いたしました。

じゅうろくアプリは、「ポケットにいつも銀行を。」のコンセプトに基づき、いつでもどこでも、ストレスなくご利用いただけます。使いやすさを追求した新たなバンキングアプリを通じて、お客さまとより身近につながり、かんたん・便利で高品質なサービスの提供に取り組んでまいります。

また、じゅうろくアプリのリリースに先立ち、4月1日より商品広告をスタートいたしました。当社のイメージキャラクターを務める俳優の福地桃子さんとじゅうろくアプリの新キャラクター「じゅうろくアプリス」が登場し、銀行にいつでも、どこでも、自由にアクセスできる利便性・快適性を表現しております。



■ 新本部ビル「16FGオフィス&パーク」の建設着手

2025年2月より、“地域のみなさまが気軽に集い利用できる施設”と“当社およびグループ各社の本部が入居するオフィス”の複合ビル「16FGオフィス&パーク」の建設に着手いたしました。

当社は、「岐阜市本庁舎跡活用事業」の活用事業者として、岐阜市が掲げる「持続可能なまちの実現に向けた、活力の源となるにぎわいをつなぎ、にぎわいづくりを支える空間の形成」の実現に向けて取り組んでまいります。



建物の構成	
4～7階	オフィスフロア (当社本部・グループ各社本部)
3階	食堂、エントランス、 会議室、災害対策会議室
2階	テラス、 十六銀行営業店舗、他
1階	飲食物販店舗、駐輪場、ATM、 貸金庫、エントランス、大会議室、他
地下1階	駐車場

※下線部は地域のみなさまにご利用いただける施設



■ 「STATION Ai」へ最高位スポンサーとして参画

2024年10月、名古屋市昭和区に開業した日本最大規模のオープンイノベーション拠点「STATION Ai」に最高位となるプログラムスポンサーとして参画いたしました。

当社グループがもつスタートアップ支援のノウハウや情報を提供する相談窓口を設置し、これまで形成してきた岐阜県を中心とするスタートアップのコミュニティとSTATION Aiに入居・参画するスタートアップなどとの連携をはかっております。また、イベント開催や交流機会の提供などを通じて、起業家の創出や事業会社とのマッチング、オープンイノベーションの創出に向けた取組みを強化してまいります。



■ サステナビリティへの取り組み

当社グループでは、サステナビリティを巡る取り組みについての基本的な方針として「サステナビリティ方針」を策定しております。

サステナビリティ方針

十六フィナンシャルグループは、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と認識しています。気候変動をはじめとするさまざまな社会課題の解決に本業である「地域総合金融サービス業」を通じて取り組み、グループ経営理念である「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」に貢献するとともに、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。



当社は、2024年12月、社会問題として認知が高まるカスタマーハラスメントから職員の人権を守るため、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定いたしました。

2025年3月には、投融資ポートフォリオのGHG排出量（Scope3 カテゴリ15）削減における長期目標を設定いたしました。自社のエネルギー使用に伴って発生するGHG排出量の削減については、2030年までにカーボンニュートラルを達成する目標を掲げております。

■ 政策投資株式縮減目標の変更

当社は、2024年11月、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、十六銀行が保有する政策投資株式の縮減目標を、「簿価」ベースから「時価」ベースへと変更いたしました。

変更後の縮減目標は、対連結純資産比率を「2025年3月末に20%未満」、第2次中期経営計画最終年度末の「2028年3月末までに15%未満とすることを旨とする」としております。

政策投資株式の縮減を一層進め、ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

変更前

2022年9月末基準の簿価を

2028年3月末までに約25%縮減する

変更後

貸借対照表計上額の対連結純資産比率を

- 2025年3月末に20%未満とする
- 2028年3月末までに15%未満とすることを旨とする

1 当社の現況に関する事項

① 企業集団の事業の経過及び成果等

[企業集団の主要な事業内容]

当社グループは、銀行持株会社である当社および株式会社十六銀行（以下「十六銀行」といいます。）を含む連結子会社11社から構成される企業集団であり、岐阜県、愛知県を主要な営業基盤とする地域総合金融サービスグループとして、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務などを通じて、地域のみならず多様な商品・サービスを提供しております。



[金融経済環境]

当期のわが国経済は、マイナス金利の解除や物価上昇などデフレからの脱却を実現しつつ、緩やかな回復基調を維持しました。企業部門においては、価格転嫁の進展などにより収益が堅調に推移し、脱炭素化や自動化・DX化への設備投資が幅広い分野で進みました。鉱工業生産は弱含みの業種がみられたものの、インバウンド需要は好調を維持しました。家計部門においては、高水準の賃上げが継続し、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費も底堅く推移しました。海外では、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクが引き続き意識されていますが、世界経済は、インフレの沈静化とそれに伴う金融緩和期待が高まるなかで推移しました。また、日本銀行の政策変更と米国の金利動向を背景に、夏場に1ドル160円を超えた為替相場はその後一転急速な円高に転じ、年末にかけては再び円安方向へ向かうなど激しい乱高下を見せました。

一方で2024年7月には、日経平均株価がバブル後の最高値を更新したことに加え、年末の終値も過去最高値を更新しました。直近では、2025年1月に就任した米国トランプ大統領の保護主義的な政策により、世界経済の不確実性が高まっています。日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策を終了し、段階的に政策金利を引き上げるなど、日本は長らく続いた超低金利の状況から脱し、「金利のある世界」へ回帰しつつあります。

当社グループの主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、大手自動車メーカーの一部車種の生産停止があったものの、設備投資は堅調に推移し、輸送用機械を中心に生産や輸出が増加しました。さらに、インバウンド需要の増加により、飲食や観光などのサービス業が復調するなど、地域経済全体としては緩やかな回復が続きました。

【企業集団の事業の経過及び成果】

こうした金融経済環境のなか、当社グループは、2023年4月にスタートした「長期ビジョン」(10年間)において「一歩先を行き、いつも地域の力になる」ことを目指しております。また、長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる～1st stage～」では、10年後のなりたい姿からバックキャストで描いた4つの基本戦略を推進していくことで、長期ビジョンを実現してまいります。



当期におきましても、第2次中期経営計画の4つの基本戦略「トランスフォーメーション戦略」「ヒューマンイノベーション戦略」「マーケットインアプローチ戦略」「地域プロデュース戦略」をグループの全社的な取組みとして推進いたしました。

主な取組みは以下のとおりです。

◆ トランスフォーメーション戦略 –“変革”から“創造”へ–

トランスフォーメーション戦略では、あらゆる業務をデジタル化するとともに、全社員の創造力を高め、グループの生産性最大化を実現してまいります。

2025年3月より、業務効率化およびGoogle Workspaceのさらなる活用を目的として、Google版生成AIモデルである「Gemini（ジェミニ）」を導入いたしました。2023年度より利用を開始したGoogle Workspaceのメール、スライド、シートなどにおいて生成AIを活用することにより、タスクの自動化や効果的なコラボレーションの実現をめざしております。



また、十六銀行では、住宅ローン業務における事務効率化とお客さまの利便性向上を目的として「AI-OCR（※）」を導入しました。AI-OCRの導入により、紙の事前審査申込書のデータ化ならびシステムへの自動連携が可能となり、これまで手入力していた作業の軽減と正式申込の非対面化を実現し、お客さまの利便性向上に努めております。

（※）OCR（光学文字認識）に、AI（人工知能）技術を融合させた最先端のOCR技術のこと

◆ ヒューマンイノベーション戦略 –人材の価値を最大限に引き出す–

ヒューマンイノベーション戦略では、全社員のモチベーションアップやスキル向上に資する取組みを実行し、一人ひとりが自立的かつ最大限に活躍できる組織環境を整備してまいります。

社内公募制度である「キャリアチャレンジ制度」では、2024年度は9つの職務について募集したところ、86名の応募があり、9名を希望職務に配置しました。

また、キャリアの多様化および専門人材の育成を目的としたエキスパート制度による認定を行うことにより、専門スキルの向上をはかっております。

さらに、地域のために能力を最大限発揮できる人材の育成に向けて、「上位デジタル資格」ならびに「炭素会計アドバイザー3級」の資格取得に取り組んだほか、社員の多様なチャレンジを後押しするため、2024年4月より、高難易度の資格・検定試験における「自己啓発資格取得奨励金制度」の奨励金額を増額いたしました。

加えて、全社員を対象としたエンゲージメントサーベイを実施し、組織の課題を見つけ、改善に取り組むことにより、組織力や社員のモチベーションの向上、働きがいにつなげてまいります。

◆ マーケットインアプローチ戦略 – お客さまの期待を超えるサービスを！ –

マーケットインアプローチ戦略では、コアビジネスの深化に加え、グループ機能の最大限の発揮や社会的ニーズを捉えた新規事業領域の拡大により、お客さまや地域の多様なニーズにお応えしてまいります。

十六銀行では、お客さまの脱炭素支援メニューの拡充や脱炭素コンサルティングに取り組むなか、2025年2月、環境省が主催する第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の間接金融部門において、「銅賞」を受賞いたしました。



自動車関連顧客の多さという商圈の特性を活かし、中堅・中小企業に対して、非常に高いレベルの脱炭素コンサルティングサービスを銀行独自で提供し、着実に実績を上げていること、専門的知識をもつ本部担当者と営業店担当者が連携してコンサルティングに取り組み、お客さまとの対話の機会を通じ社内の人材育成に積極的に取り組んでいることが評価されました。

また、十六リース株式会社では、お客さまの脱炭素機器の導入支援に取り組むなか、2024年8月に、環境省からESGリースの優良取組認定事業者に認定されました。



さらに、2025年3月には、地方銀行系リース会社としては全国初となる21世紀金融行動原則の「2024年度最優良取組事例 環境大臣賞」を受賞いたしました。CO₂排出量の可視化とオフセットも加えた「ワンストップ支援メニュー」を単独で中小企業向けに策定・推進している点などが評価され、当社グループとしては、昨年の十六銀行に続いて2年連続の受賞となりました。

◆ 地域プロデュース戦略 — 地域を巻き込む新たな力になる —

地域プロデュース戦略では、グループが持つ幅広い事業領域を最大限に活かし、当社グループが中心となって地域経済の活性化や地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

十六電算デジタルサービス株式会社では、岐阜県立障がい者職業能力開発校の訓練生に対して、就労に必要な知識や技術習得のための情報リテラシー訓練を実施いたしました。また、訓練生の金融リテラシー向上を支援するため、当社の金融リテラシー教育「じゅうろく MONEY COLLEGE（マネーカレッジ）」のセミナーを十六銀行および十六TT証券株式会社、株式会社十六カードが実施いたしました。引き続き、訓練生に対する就業支援や地域の金融リテラシー向上に貢献してまいります。



カンダまちおこし株式会社では、2024年5月に、岐阜県大野郡白川村と「地域活性化に関する包括連携協定」を締結し、公民連携アドバイザーとして、酒蔵づくりプロジェクト『白川村の蔵』に参画・協力するなど、プロジェクト全体の財源開発をサポートしております。

企業版ふるさと納税マッチング支援においては、2024年10月より、「物品寄附」によるマッチングサービス「ITEMs（アイテムズ）」の提供を始めました。2025年3月末時点における提携自治体は22自治体となり、自社の商品をまちに役立ててほしい企業と、必要な物品を寄附してほしい自治体を“逆見本市型”でマッチングしております。

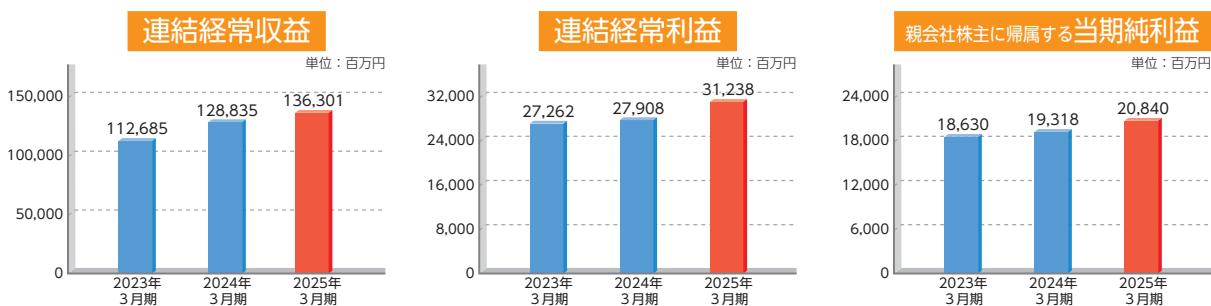


NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社と十六銀行では、東海エリアで活躍するスタートアップやベンチャー企業および「STATION Ai」に入居するスタートアップを対象とした新ファンド「NOBUNAGA Growing Fund」を設立いたしました。成長が期待できるスタートアップ企業への投資を通じて、地域経済と地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株主のみならずをはじめお客さまのご支援のもと、コアビジネス（預貸金・為替）の深化をはじめとした地域総合金融サービス機能の発揮と、新規事業領域の拡大など、全役職員が経営戦略を着実に遂行した結果、当期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【当社グループの連結業績】

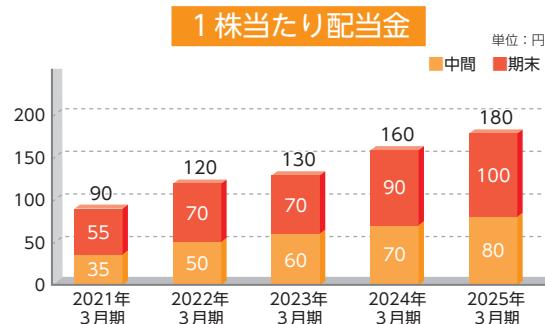
連結経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前期比74億66百万円増加の1,363億1百万円、連結経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前期比41億35百万円増加の1,050億62百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比33億30百万円増加の312億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比15億22百万円増加の208億40百万円となりました。



【株主還元】

当社は、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針とするとともに、経営環境や利益水準などを総合的に勘案し、配当性向30%以上を目安として、還元内容を決定していくことを基本的な考え方としております。

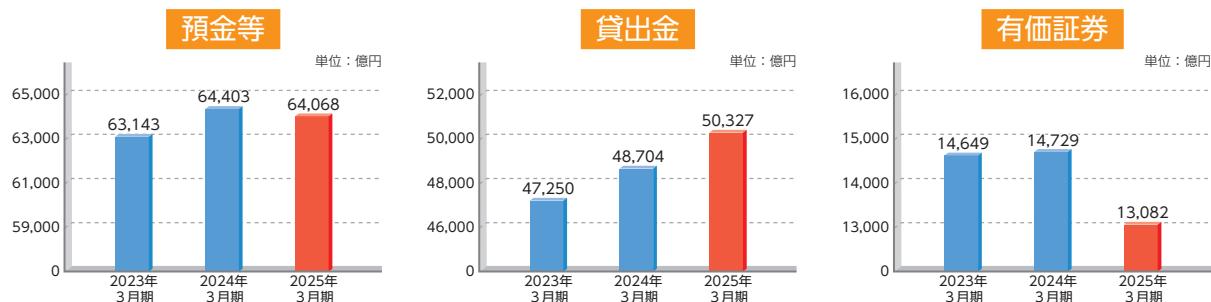
当期はこの考え方に基づき、1株当たり期末配当金を100円といたしました。これにより、1株当たり中間配当金80円と合わせて、1株当たり年間配当金は180円となりました。



【十六銀行の業績等】

十六銀行の業績につきましては、経常収益は、資金運用収益が増加したことなどから、前期比54億74百万円増加の1,003億10百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前期比35億50百万円増加の723億19百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比19億24百万円増加の279億90百万円、当期純利益は前期比21億34百万円増加の209億18百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は個人預金が増加しましたが、法人預金および公金預金が減少したことにより、前期比335億円減少の6兆4,068億円となりました。貸出金は中小企業貸出および住宅ローンの増加などにより、前期比1,623億円増加の5兆327億円となりました。有価証券は前期比1,647億円減少の1兆3,082億円となりました。



[対処すべき課題]

雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、国内景気は緩やかな回復基調が続くと見込まれております。一方で、継続的な物価上昇や深刻な人手不足により、先行きには依然として不透明感が漂っております。また、米国の通商政策をめぐる動きが世界経済に急激な変化をもたらし、不確実性を一層高める要因となっております。

加えて、地域経済は、人口減少や超高齢社会の進展と産業構造の変化や事業承継・後継者問題を背景とする企業数の減少により、将来的な市場規模の縮小が懸念されております。

こうした環境のなか、当社グループは、2023年4月からグループ経営の羅針盤となる「長期ビジョン」(10年間)と、長期ビジョンの前半5か年を計画期間とする「第2次中期経営計画」をスタートさせております。

長期ビジョンのテーマは、「一歩先を行き、いつも地域の力になる」としており、いかなる環境変化にも備えられるよう変革を進めてまいりました。「異業種との連携」や「新会社の設立」により築き上げてきた幅広い事業領域を強みとして、地域にとって大切なテーマでお客様の一歩先を行き、地域でリーダーシップを発揮していける存在を目指しております。

創立150周年の節目である2027年10月まで残り3年余りとなりました。この3年間で「ホップ・ステップ・ジャンプ!」する成長イメージを描き、大きな飛躍を実現してまいります。そして、2025年度は、力強い第一歩「ホップ」を踏み出します。グループ一丸となって、全社員が力強い一歩を踏み出すチャレンジングな1年としてまいります。

新時代を拓く「地域総合金融サービスグループ」へと進化するために、当社グループは、グループ経営理念に掲げる、「お客様・地域の成長と豊かさの実現」を果たしつつ、企業価値の向上をはかることで、お客様、株主のみなさまをはじめとする全てのステークホルダーの方々のご期待にお応えしてまいります。

「人と、地域と、未来をむすぶ 十六フィナンシャルグループ」にご期待いただくとともに、株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主還元について

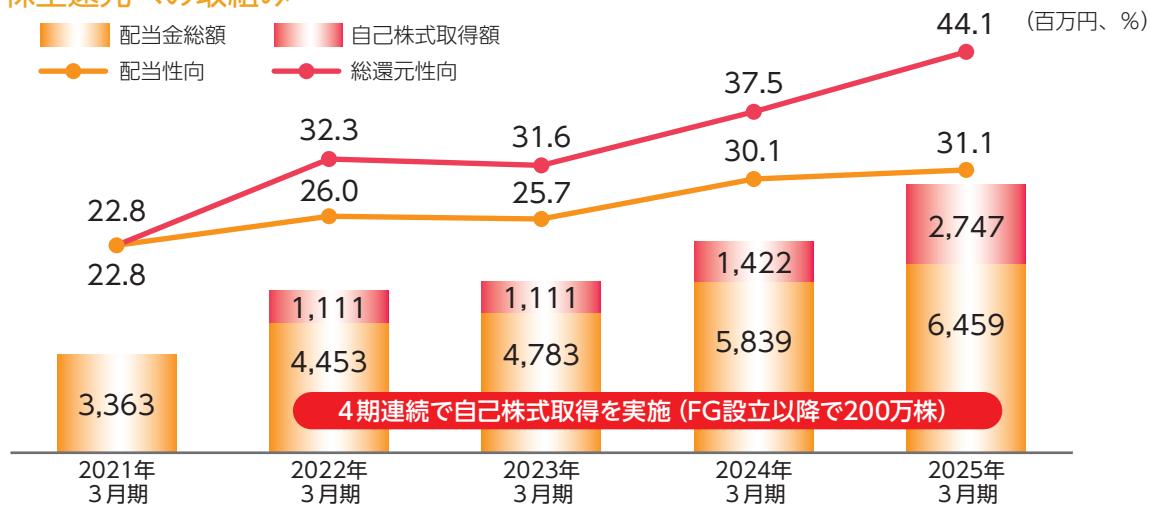
■ 株主還元方針

当社は株主のみなさまに対する利益還元の一層の充実をはかるため、株主還元方針を下記のとおり掲げております。2025年3月期においては、年間配当金180円とする6期連続の増配に加え、4期連続での自己株式取得を実施し、配当性向は31.1%、総還元性向は44.1%となりました。

株主還元方針

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針とするとともに、経営環境や利益水準などを総合的に勘案し、**配当性向30%以上**を目安として、還元内容を決定してまいります。

■ 株主還元への取組み



(※) 2022年3月期の中間配当以前は十六銀行が実施

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1株あたり配当金	90円	120円	130円	160円	180円
配当金総額	3,363百万円	4,453百万円	4,783百万円	5,839百万円	6,459百万円
配当性向	22.8%	26.0%	25.7%	30.1%	31.1%
自己株式取得額	—	1,111百万円	1,111百万円	1,422百万円	2,747百万円
総還元性向	22.8%	32.3%	31.6%	37.5%	44.1%

政策投資株式について

政策投資株式に関する方針

政策投資株式については、資本の効率性を十分に踏まえ当社グループの財務体力に対して、リスクが過大となることがないように縮減することを基本方針とします。そのうえで、地域金融機関グループとして短期的な利益のみを求めるのではなく、取引先および当社グループの中長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合には政策投資株式を保有することとし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

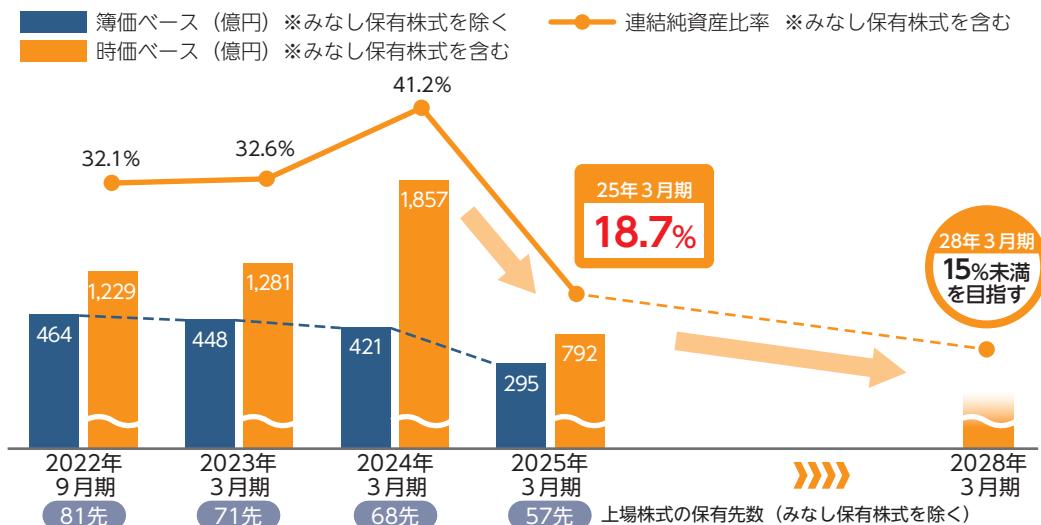
政策投資株式の縮減への取組み

2025年3月期の政策投資株式（時価ベース）は前期比▲1,065億円の792億円と縮減を進め、縮減目標の「政策投資株式貸借対照表計上額（みなし保有株式含む）の対連結純資産比率を2025年3月末に20%未満とする」目標を達成しました。

引き続き、「2028年3月末までに15%未満とすることを旨とする」縮減目標の達成に向けて、取引先企業との十分な対話を行いながら、縮減を進めていきます。

【縮減目標】

- ① 政策投資株式貸借対照表計上額（みなし保有株式含む）の対連結純資産比率を**2025年3月末に20%未満とする** **達成**
- ② ①の水準を中期経営計画最終年度末の**2028年3月末までに15%未満とすることを旨とする**



※詳細につきましては2025年6月12日（木）に開示予定の「2024年度有価証券報告書」をご確認ください。

株主総会開催場所ご案内略図



 交通	JR東海道本線、JR高山本線 岐阜駅	徒歩約 10分	〒500-8516 岐阜市神田町8丁目26番地 株式会社 十六銀行 本店3F会議室 場所 TEL 058-207-0016
	名鉄名古屋本線、名鉄各務原線 名鉄岐阜駅	徒歩約 2分	
	岐阜バス 名鉄岐阜停留所	徒歩約 2~3分	

- ・ご出席の株主様への**お土産のご用意はございません。**
- ・本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、
[当社ホームページ \(https://www.16fg.co.jp/\)](https://www.16fg.co.jp/) でお知らせします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。